



申告書はご自分で書いて提出はお早めに・・・東金税務署

☎(52)3121

平成23年分の申告書の提出・納付期限

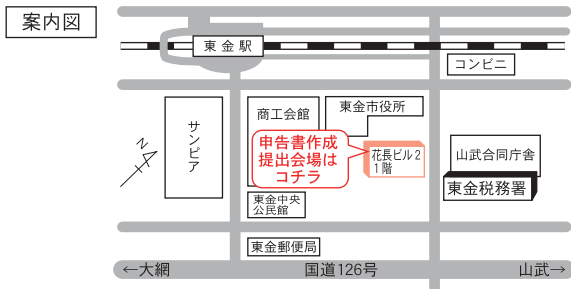
所得税 2月16日(木)～3月15日(木)

贈与税 2月1日(水)～3月15日(木)

個人事業者の
消費税及び
地方消費税 1月4日(水)～4月2日(月)

※東金税務署の閉庁日は12月29日～1月3日、土曜日、日曜日及び祝日です。
申告書はe-Tax（イータックス）や郵便又は信書便による送付および税務署の時間外文書収受箱に投函することで提出できます。

平成23年分の申告の税務署窓口での作成・相談、申告書の提出



2月3日(金)から3月15日(木)までは署庁舎斜め向かい、花長ビル2、1階ホールで行います。署庁舎での相談はいたしませんのでご注意ください。

※会場および署の駐車場は利用できませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

申告書の作成を税理士に依頼される際には、にせ税理士にご確認ください。

申告と納税はe-Tax（イータックス）で

申告も納税もe-Taxで！
詳しくは、

自宅や事務所にいながら申告や納税ができる便利でうれしいサービスです。

※e-Taxをご利用いただくためには、事前の手続きが必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税局・税務署

【給与所得者・年金受給者のための確定申告書作成相談会】

給与所得者で、平成23年中に多額の医療費を支払った場合やマイホームを住宅ローンで取得した場合など、所得税の還付を受けられる方、年金を受給されている方を対象

開催日	場所	時間
1月26日(木)	さんぶの森交流センター あららぎ館	10:00～12:00 13:00～16:00
1月30日(月)	山武市役所 松尾出張所	10:00～12:00
1月31日(火)	山武市役所 3階大会議室	10:00～12:00 13:00～16:00

○相談会場では申告書の提出もできます。

【税理士が行う無料申告相談】

千葉県税理士会東金支部の税理士による、所得税・消費税確定申告の「無料申告相談」

開催日	場所	時間
2月3日(金)	山武市役所 3階大会議室	9:30～12:00 13:00～16:00
2月9日(木)	さんぶの森交流センター あららぎ館	(昼休み) 12:00～13:00
2月10日(金)	山武市役所 蓮沼出張所	12:00～13:00

○小規模納税者の所得税、消費税、年金受給者や給与所得者の所得税の申告を対象（ただし、土地、建物、株式等の譲渡所得のある者を除く。）

○青色申告や譲渡所得、相談内容が複雑で時間を要する方は、ご遠慮ください。

○申告書をご自分で作成できるよう、筆記具（ボールペン）、計算機、印鑑などをご持参ください。また、昨年申告書を提出された方は、申告書の控えをご持参ください。

○申告書を提出される際は、勤務先または日本年金機構等から交付された源泉徴収票（原本）の添付が必要です。

○相談は午前中が混み合います。午後にも開催する会場については、午後の時間をご利用ください。

なお、混雑する会場では、かなりの時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

○その他不明な点は、東金税務署（☎52-3121）にお問い合わせください。